



# 日刊 動労千葉

## 國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番  
(2) 6-12 (222) 17261番

07822 1645

9/10/22 No. 4047

# 許すまい! 警察830組討伐 国家への道 反対集会へ

この表のよう、警察が労働組合の団体交渉やストライキを強要・恐喝・威力業務妨害などの犯罪であると判断した場合、この法律の下では、①組織（組合）結成行為自体が処罰対象とされ、②刑が加重され、③争議の解決金などが「不正な収益」とされ没収、④日常的に組合・組合員の活動が警察による監視・監視下におかれる」という、とんでもない法律なのです。

① 「組織的犯罪」という犯罪類型を作り、その類型に該当するに刑法の罪刑をさらに重くしたものにあてはめて、重罰化する。いわば「結社罪」の創設であり、明らかに憲法二二条の「結社の自由」を侵害する。

② マネー・ロンダリング（資金洗浄）の処罰・没収。

「犯罪収益等」と田された金銭債券を含む財産が没収・追徴の対象になり、せりに捜査段階でも警察官が保全処分を請求できる。

③ 電話など通信の、全面的盗聴の合法化。これは盗聴社会の到来です。

④ 「証人の安全配慮」を名目とした、被告人と弁護人の防御権の規制。これに反した弁護士は資格剥奪（懲戒請求）の対象とされ、デッチあげ攻撃がまん延する。

# 主な内容、(結社の自由の侵害、)

とは、法務省が、「組織的な犯罪」対策強化のために、今秋通常国会に「組織的犯罪対策法」として上程しようとしているものです。

法務省は、その目的について「暴力団」「オウム真理教のような集団」「会社形態をとった悪徳商法」などの特定の組織のみを対象とするとしていますが、その真の狙いは、適法に存在す

る政治団体・労働組合・住民運動・解放運動・宗教団体等あらゆる組織は運動体にあることは明らかです。

オウムに対する破防法（破壊活動防止法）の団体適用が厳しい世論の反発と広範な人々の反撃によって阻止されました。組対法はその破防法を補完する新たな治安立法として準備されていります。

# つぶせ！ 盗聴法（組織的犯罪対策法） 許すな！ 警察管理社会 ~~8・30集会案内~~

とき 8月30日 (土) 午後1時～5時

A black and white illustration of a train engine, showing its front grille, headlights, and a striped pattern on its side.

ところ 星陵会館 (千代田区永田町 2-16-2)

地下鉄千代田線・丸ノ内線国会議事堂前駅 御坂方面出口 5番  
地下鉄有楽町線・半蔵門線水田町駅 出口 6番

第一部

## 全国弁護士ネット 劇 [盜聴法が施行された日 II]

第二部

# 講演 足立昌勝 (関東学院大学教授)

第三部

### アピール ◎組織的犯罪対策法になぜ反対するのか◎

1

打柴春四月

団体・個人から 活動資金費 五千をおこないます

新規理化粉砕機アセスを主導する新しい運動の新たな潮流が全国へはばたこう!!

## 組对法とは――

組対法（組織的犯罪対策法）とは、法務省が、「組織的な犯

る政治団体・労働組合・住民運

ガイドライン／有事法制  
と一体の攻撃、